

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会会計監査人候補者の選定
に関するプロポーザル募集要項

1 業務の名称

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会会計監査人業務

2 目 的

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（以下「当協会」という）は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号の規定に基づき、会計監査人を設置することが必要な法人となった。

そこで、当協会の評議員会にその選任を提案するため、専門的知識と豊富な実務経験を活かした効果的な監査業務実施を見込まれ、かつ、経済性に優れた会計監査人候補者を、プロポーザル方式により選定する。

3 業務内容

仕様書のとおり

4 会計監査人の選任と契約締結

当協会審査委員会による会計監査人候補者選定の結果に基づき、当協会評議員会に会計監査人候補者を上程し、同評議員会が選任する。

当該評議員会終了後、当協会理事長は速やかに選任結果の通知を行い、選任された会計監査人と当協会とは監査契約を締結する。

当該契約は、前述の通知後速やかに具体的な業務内容を協議し、提案書及びその添付資料に基づき締結するものとする。なお、契約保証金は免除する。

5 会計監査人の任期

選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

ただし、定時評議員会における解任、その他交代すべき特段の事情のない限り、再任（契約更新）を妨げないものとする。

6 監査契約の上限金額

令和7年度における契約金額は5,060,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。なお、この金額には、報酬のほか、交通費、通信費、事務費等の全てを含む年額とする。

7 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１）一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第68条に規定する資格を有すること。

（２）本業務従事予定者が公認会計士法第30条及び第31条による懲戒処分を受け

たことがないこと。

(3) 労働関係法令等を遵守し、業務を誠実に履行できること。また、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制が整備されていること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等」という。）がなされている者でないこと。

(5) 「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成 20 年 1 月 28 日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。

(6) 国税及び市町村民税を滞納していないこと。

8 スケジュール

日 付	内 容
令和 7 年 6 月 9 日（月）	募集公告
令和 7 年 6 月 23 日（月）	参加申込関係書類・質問書の提出期限
令和 7 年 7 月 7 日（月）	提案書の提出期限
令和 7 年 7 月中旬	提案内容の確認及び審査
令和 7 年 7 月下旬	審査結果公表
令和 7 年 8 月下旬	評議員会選任決議
令和 7 年 8 月下旬	契約締結

9 応募手続

(1) 参加申込関係書類の提出

①提出期限：令和 7 年 6 月 23 日（月）17 時（必着）

②提出書類：ア 参加申込書（様式 1）

イ 会社概要（様式自由）

ウ 登記事項全部証明書の写し（提出日から 3 か月以内に発行されたもの）

エ 直近の国税、市町村民税の納税証明書（未納の税額がないことの証明又は滞納がない旨の証明でも可）

③提出方法：総務課経理係への電子メール、郵送又は持参による。

(2) 質問

①提出期限：令和 7 年 6 月 23 日（月）17 時（必着）

②質問方法：総務課経理係への電子メール、郵送又は持参による。

③質問様式：質問書（様式 2）

④回答方法：令和 7 年 6 月 24 日（火）以降に電子メールにより回答する。広く周知する必要のある回答については、全ての申込者へ通知する。

(3) 企画提案書の提出

- ①提出期限：令和7年7月7日（月）17時（必着）
- ②提出書類：作成方法や提案金額算出方法は企画提案書類記載要領に従うこと。
 - ア 企画提案書（様式任意）
 - イ 見積書・内訳書（様式任意）
- ③提出方法：総務課経理係への電子メール、郵送又は持参による。
- ④提出部数：1部（用紙サイズはA4とし、郵送又は持参による場合は2部提出すること。）
- ⑤注意事項
 - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合は、その書類は無効とする。また、書類を提出してから選任までの間に応募資格を満たさなくなった場合も無効とする。
 - イ 提案書は1者1案とする。
 - ウ 事務所所在地など記載内容に変更が生じた場合は、速やかに報告すること。
 - エ 提出に要する経費は、全て応募者負担とする。
 - オ 提案書等の著作権は、応募者に帰属する。

10 審査・選定方法

(1) 選定方法

審査基準に基づき審査を行い、最優秀提案者を会計監査人候補者として選定する。その選定後、選任までに辞退があった場合は次点提案者を会計監査人候補者とする。
審査に係る委員会は非公開とする。
なお、口頭試験は実施しない。

(2) 審査基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

① 基礎的事項

- ア 公認会計士・公認会計士試験合格者の人数（東海4県内）
- イ 名古屋市近郊に事務所を有し、当協会へのアクセスは容易であるか
- ウ 財務状況

② 監査法人等の業務実績（東海4件内）

- ア 公益社団・財団法人における会計監査業務実績（任意監査含む）
- イ 一般社団・財団法人における会計監査業務実績（任意監査含む）
- ウ その他非営利法人における会計監査業務実績（任意監査含む）
- エ 公益社団・財団法人における会計支援業務実績

③ 提案内容

- ア 監査方針（取組方針、重視する事項等）
- イ 監査計画（スケジュール、日数及び人員、内容等）
- ウ 監査チームの構成（実績等）
- エ 監査チームの組織体制、指揮命令・情報管理体制
- オ 監査対象法人（当協会）の経理部門へのサポート体制
- カ 公益社団・財団法人に対する現状認識、課題認識を踏まえた監査手法、業務改善提案の用意など

④提案金額（見積金額）

1 1 結果の通知

選定の結果は、全ての提案者に通知するとともに、当協会ホームページにおいて公表するものとする。

なお、公表は総得点のみとし、選定された選任候補者以外は特定できないよう配慮する。

1 2 その他

- （１）提案書の内容について、会計監査人の選定以外に無断で使用することはない。
- （２）提出書類は、返却しない。

1 3 お問い合わせ及び提出先

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
総務課 吉本

受付時間：平日午前9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

〒457-0833

名古屋市南区東又兵衛町5丁目1－16

TEL：052-614-7502

Fax：052-614-7525

E-mail：keiri@nespa.or.jp

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会会計監査人業務仕様書

1 業務の名称

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会会計監査人業務

2 目 的

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（以下「当協会」という）は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号の規定に基づき、会計監査人を設置することが必要な法人となった。

そこで、当協会の評議員会にその選任を提案するため、専門的知識と豊富な実務経験を活かした効果的な監査業務実施を見込まれ、かつ、経済性に優れた会計監査人候補者を選定する。

3 業務内容

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条に基づき、計算書類及びその附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書についての監査の実施並びに監査報告の作成等として、以下の業務を行う。

（1）計算書類等について、法令等の規定に基づき行う監査業務

- ①予備調査・監査計画の策定
- ②期中監査
- ③期末監査
- ④監査報告書の作成

（2）当協会理事及び監事との連携業務

- ①監査計画についての説明・意見交換
- ②監査報告書についての説明・意見交換
- ③その他監査業務に係る説明・報告・情報交換等

（3）会計全般についての助言・相談対応業務

4 監査実施体制

当協会の監査業務の実施にあたっては、公認会計士による監査チームを構成して実施することとし、そのチーム内の公認会計士1名以上を監査責任者として指定し、監査業務全般の管理を行うこと。

契約締結後、やむを得ない理由により監査責任者が交代する場合は、同等以上の経験を有する者を充てること。

5 その他の留意事項

(1) 法令遵守

業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

(2) 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に従い、厳正かつ適正に行うこと。

(3) 守秘義務

業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。この義務は、契約期間終了後においても、又は従事者が担当を終えた後若しくは退職した後においても、同様とする。

業務上、当協会から提供を受けた資料等について、守秘義務を遵守するとともに業務終了後、速やかに返却又は当協会の承諾を得て廃棄すること。

業務上、当協会から提供を受けた資料等について、当協会の承諾なく複製又は複製してはならない。また、必要に応じて施錠可能な保管庫に格納するなど、適切に管理すること。

6 法人の概要

当協会の概要・直近の財務諸表及び実施事業等については、下記ホームページにて公開している。

<https://www.nespa.or.jp>

参加申込書

令和 年 月 日

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
理事長 河野和彦 様 へ

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会会計監査人業務の選定にかかる公募型プロポーザルへの参加を申し込みます。

企画提案書類を提出期限の令和7年7月7日までに提出します。なお、提出しないこととした場合は速やかに連絡します。

(申請者)

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

(申込に関する担当連絡先)

部署・職名

氏名

TEL

E-mail

(様式 2)

令和 年 月 日

質 問 書

提案参加申込者の 商号または名称	
---------------------	--

質問項目	
(内容)	

※ 質問内容は、項目ごとに別葉で作成すること。

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会会計監査人の選定にかかる企画提案書記載要領

1. 企画提案書（様式任意）

（1）基礎的事項

- ① 商号又は名称及び代表者の氏名
- ② 住所（監査法人の場合は実際に監査を担当する方の所属する事務所等の所在地）
- ③ 資本金（監査法人のみ）
- ④ 財務状況 ・ ・ ・ 監査法人の場合は必ず記載してください。
（営業収益等） 提出可能な直近2年分の貸借対照表、損益計算書を添付してください。
- ⑤ 公認会計士の人数 ・ ・ ・ 実際に監査を担当する方が所属する事務所等の人数を記載してください。
- ⑥ 公認会計士試験合格者の人数 ・ ・ ・ 実際に監査を担当する方が所属する事務所等における会計士試験合格者の人数を記載してください。

（2）実績

当協会を主に担当する事務所等における実績（東海4件内）について、次の①～④の業務区分が明確になるよう、業務名、法人名及び実績のあった年度（令和3年3月期以降（今期含む）のもの）を記載してください。

記載にあたっては6件（6法人分）を上限とします。（個人事務所の場合、事務所の契約実績ではない非常勤構成員等個人の実績を記載することはできません。）

- ① 公益社団・財団法人における会計監査業務実績（任意監査含む）
- ② 一般社団・財団法人における会計監査業務実績（任意監査含む）
- ③ その他非営利法人における会計監査業務実績（任意監査含む）
- ④ 公益社団・財団法人における会計支援業務実績

（3）提案内容

主に次の項目ごとに作成してください。

- ① 監査方針（取組方針、重視する事項等）
- ② 監査計画（スケジュール、日数及び人員、内容等）
- ③ 監査チームの構成 ・ ・ ・ 監査従事予定者の氏名及び役割、業務実績等を記載してください。
- ④ 監査チームの組織体制、指揮命令・情報管理体制
- ⑤ 監査対象法人（当協会）の経理部門へのサポート体制
- ⑥ 公益社団・財団法人に対する現状認識、課題認識を踏まえた監査手法、業務改善案の用意など

2. 見積書・内訳書（様式任意）

- （1）総額（消費税及び地方消費税含む）
- （2）執務予定日数（延べ人、日数も記載）
- （3）費用算定の内訳
- （4）費用の考え方
- （5）その他

見積金額には、報酬のほか、交通費、通信費、事務費等の全てを含みます。なお、名古屋市内における業務のみならず名古屋市内以外での実地調査等の実施可能性を全て考慮した額を算定し、見積書としてください。

公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
会計監査人業務に係る企画提案書 様式例

1 提案者の基礎的事項

項目	内容
(1) 商号又は名称	
(2) 代表者氏名	
(3) 所在地	
(4) 資本金等	
(5) 直近の営業年度における営業収益等	※
(6) 今回の監査を主に担当する事務所の所在地	
(7) 会計監査に関与している会社・団体数	
(8) 所属する公認会計士・公認会計士試験合格者の人数	

※提出可能な2年分のB/S,P/Lを添付のこと

2 監査業務等の実績

該当の法人名、業務内容、従事期間等（最大6件）

3 監査方針等の提案内容

4 提案金額 見積書・内訳書のとおり

5 連絡先